

政令番号316 ニトロベンゼン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成27年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						1.8E+3	1,800.0	1,800.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	2.0E+0			2.0		1.5E+4	15,000.0	15,002.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県						3.5E+3	3,500.0	3,500.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	3.7E+1			37.0				37.0
23	愛知県						3.5E+4	35,000.0	35,000.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	1.5E+1			15.4		4.3E+3	4,319.5	4,334.9
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県						1.5E+3	1,500.0	1,500.0
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						3.3E+3	3,300.0	3,300.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	5.8E+2	4.9E+2		1,070.0		4.7E+4	47,000.0	48,070.0
39	高知県								
40	福岡県	1.9E+3			1,880.0		1.2E+5	115,200.0	117,080.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.5E+3	4.9E+2		3,004.4		2.3E+5	226,619.5	229,623.9

注1) 農業は使用先別使用量として別表にも示している。